

創業等チャレンジ支援事業補助金

新たに事業等にチャレンジする人を支援し、町内経済の活性化と新たな雇用機会を創出し、人材の移住並びに地域定着を図るため、予算の範囲内において補助するもの。

事業内容

町内に主たる事業所を置き、事業を営んでいない個人が新たに事業を開始する場合又は、個人が新たに会社を設立し、新たに設立された会社が事業を継続する場合に係る経費に対して補助する。

補助対象経費

・商業登記費

商号登記、法人登記にかかる申請に要する費用

補助上限 30 万円以内

・事業所の整備費及びその他の経費

事業所の建設、改修、設計にかかる経費、機械装置及び器具の購入、事業に必要な備品（1年以上継続して使用できるもの）の購入費用、外部専門家の助言指導等、デザイン費用、その他事業立ち上げに必要な外注費等、パンフレット等の印刷製本費、ホームページ作成等の費用等の広告宣伝費

補助率 1/2 以内 補助上限 100 万円

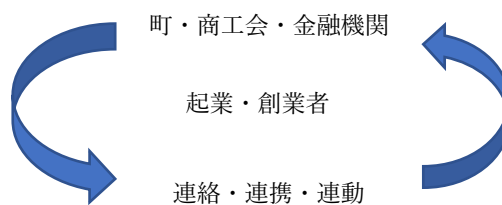
補助対象者

補助対象者については下記にてお問い合わせ（農林漁業、福祉関係、介護事業は対象外）

井川町役場産業課 産業振興班 TEL 018-874-4418 有線 4546

※ 補助対象者は、補助事業等の完了した日の属する会計年度の終了後5年間、毎年度の状況について、必要な書類を添えて町長へ報告することとする。（決算書もしくは申請書を添付する）

創業等チャレンジ支援体制イメージ



町：創業の啓発や補助金

商工会：経営サポート

金融機関：事業者掘起し

- 様式第1号 創業等チャレンジ支援事業補助金交付申請書
- 様式第2号 事業計画書（変更事業計画書、事業実績書）
- 様式第3号 収支予算書（変更収支予算書、収支決算書）
- 様式第4号 同意書
- 様式第6号 創業等チャレンジ支援事業計画変更等承認申請書
- 様式第8号 創業等チャレンジ支援事業補助金実績報告書
- 様式第10号 創業等チャレンジ支援事業補助金請求書
- 様式第13号 創業等チャレンジ支援事業補助金状況報告書

様式については井川町ホームページにてダウンロード
または、役場内産業課に随時備え付け